

議会改革、開始。

議会改革 特別委員会

委員長

鈴木 敬

副委員長

土屋 忍

委員 竹内清二

小泉孝敬

伊藤英雄

土屋雄二

岸山久志

『下田市議会改革 特別委員会報告書』

24年12月定例会に上程し、承認されました。

報告書の概要は以下の通りです。

調査検討結果については「提言」のみを記しました。〈議論の経過〉や〈今後の検討課題〉は割愛させていただきます。

1、議会改革の必要性

地方自治体を取り巻く環境が急激に変動している。平成12年の地方分権一括法や、その後の三位一体の改革、更には平成の大合併などを経て、地方自治法も数度にわたり改正され、特に地方議会のあり方の見直し、改革が必須の状況となっている。

地方政治は二元代表制を採っている。一方は首長を代表とする行政執行機関であり、もう一方は議事機関としての地方議会である。

しかし、この地方議会がその役割を十分に果たしているか。単に行政執行機関の監視機能、チェック機能と

しての役割しか為していないのではないか。しかもその監視機能でさえ、行政執行機関とどれだけの緊張関係の中で行われているか。

二元代表制の一方の代表を任ずるのであれば、更に踏み込んで、議会としての意見を集約した政策提言等も積極的にやっていくべきではないか、等の声が市民から議会からも上がるようになった。このような現状を改革していくためには、議会をより活性化させるとともに議員活動をより活発にしていかなければならない。そのような問題意識で、議会改革特別委員会が設置された。

改革の方向性として第一に提言されたのは、『開かれた議会』の実現である。『開かれた議会』は、情報公開（自治体の政策決定過程や、議会自身の情報の公開）と住民参加（議会が行う活動への住民参加およびその環境整備）を構成要因とする。そして結果として議会機能の強化を目指すものである。

議会改革特別委員会はこのような『開かれた議会』を現実のものとするために、実現可能なテーマを設定し

調査検討していくこととした。設定されたテーマは次の通りである。

- (1) 議会報告会あるいは市民との意見交換会の設置について
- (2) 議会中継について
- (3) 市議会ホームページについて
- (4) 議員研修会について
- (5) 閉会中の議員活動について
- (6) 議会だよりの問題点と改革について
- (7) 全員協議会、常任委員会における議員間協議について

2、議会改革特別委員会調査経過

― 省略 ―

3、調査検討結果

- (1) 議会報告会あるいは市民との意見交換会の設置について

提言

・議会として議案審議の経過や結果を、市民にわかり

やすく直接的に説明する場を設けるべきであり、併せて市民の声を代弁する議員として意見交換会のなかで、より多くの市民の声を聞く必要がある。

・予算、決算そして市民に密接に関わる議案などをテーマに、議会報告会を年1回以上実施すべきである。

(2) 議会中継について

提言

・ケーブルテレビにおける中継については、一般質問以外の発信に関する必要性を十分議論し、統一見解をもって地元ケーブルテレビの協力を仰ぐべきである。

・インターネットにおける中継については、地域環境を考慮すると即効的な情報発信とはならないが、新庁舎建設に併せ準備を進めるべきである。またその新庁舎内に必要な機器設備を整えるよう当局に要望すべきである。